

福県医発第68号（地）  
令和3年 4月 6日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 松田峻一良  
(公印省略)

「令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」の終了について（「4月以降の当面の相談・外来診療体制について」の再周知）

今般、日本医師会より、「令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」については、令和2年度末で終了となること、及び4月以降の診療・検査医療機関については、三次補正予算の「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」の申請が可能である旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

(地566) (健II555)  
令和3年3月19日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 范 敏



「令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」の終了  
について（「4月以降の当面の相談・外来診療体制について」の再周知）

各都道府県における4月以降の相談・外来診療体制（都道府県が設置している診療・検査医療機関や受診・相談センター等）については、令和3年2月25日付け（地535）（健II513）にてご連絡差し上げたところです。

この中で4月以降の相談・外来診療体制については、再び新型コロナウイルスが大きく感染拡大する局面も見据えて体制を維持するとして、「診療・検査医療機関」における対応時間の柔軟な調整が可能などが示されています。

それに伴って、「令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」は令和2年度末で終了となること、4月以降の診療・検査医療機関については、三次補正予算の「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」の申請が可能であることなどが示されています。

今般、令和2年度末が近づいたことから、改めて上記ご連絡差し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知につきご高配のほどお願い申し上げます。